

参議院契約監視委員会定例会議議事概要

開催日	平成24年5月28日(月)		
場所	参議院第二別館東棟4階 401会議室		
出席委員氏名	委員長	筆谷 勇(東京都監査委員・公認会計士)	
	委員	阿部 哲(元(財)日本国際協力システム 業務監査室室長)	
	委員	木下 哲(公認会計士)	
審査対象期間	平成24年1月1日～平成24年3月31日		
抽出案件	3件		
一般競争入札	3件	契約件名	参議院サービスロビー視聴覚装置一式購入
		契約相手方	東京通信電設株式会社
		契約金額	9,555,000円
		契約締結日	平成24年2月3日
	3件	契約件名	構内ケーブルテレビシステム変調器その他増設工事
		契約相手方	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)
		契約金額	19,740,000円
	3件	契約件名	議員事務室外クライアントパーソナルコンピュータ等一式借入れの調達に関する支援役務
		契約相手方	三井物産セキュアディレクション株式会社
契約金額		5,670,000円	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

意見・質問	回 答
<p>1. 報告事項</p> <p>入札及び契約手続きの運用状況について 意見なし</p> <p>指名停止の運用状況について 意見なし</p> <p>談合状況への対応状況について 該当なし</p> <p>2. 抽出事案の審議</p> <p>A【参議院サービスロビー視聴覚装置一式購入（一般競争入札（最低価格落札方式）：購入）】</p> <p>① 本件の予定価格はどのように設定したのか。</p> <p>② 高額機器の導入であるが、発注時期が年明けの1月になった理由は何か。</p> <p>③ 従前のリース契約から買取りによる調達に変更した経緯は何か。</p>	<p>業者からの事前見積りを参考にしながら、機器購入及び設定役務のそれぞれについて独自の積算を行うことにより設定した。</p> <p>物品購入は、予算の執行計画に基づき、その必要性や優先度を勘案しながら適時に行っている。本件調達も当該計画の一環として行ったものである。</p> <p>リース契約における金利負担等を考慮し、後年度負担を軽減する観点から見直しを行ったものである。</p>

**B【構内ケーブルテレビシステム変調器
その他増設工事（一般競争入札
（総合評価落札方式）：工事）】**

① 再度公告入札となった経緯は何か。

当初は競争参加資格として「B」等級であることを求めていたが、応募者がいなかったため、「A」又は「B」等級に緩和して再度募集したものである。

② 本件は1者応札・1者応募であるが、その要因をどう考えるか。

業者からの聴取り調査の結果を分析すれば、震災の影響等により必要な技術者の配置が困難であったことなどがその要因として考えられる。

**C【議員事務室外クライアントパーソナル
コンピュータ等一式借入れの調達に関
する支援役務（一般競争入札（最低
価格落札方式）：役務）】**

① 競争参加資格要件で「担当者の資格」として求めている「高度情報処理技術者と同等の資格」については、如何なる資格がこれに該当するのか明示しておく必要はないのか。

情報処理関係の資格は海外の資格を含めて多種多様であり、同等の資格を予め網羅的に示すことはできない。事前提出書類で具体的な提示があれば審査することとしている。

② 本件も1者応札・1者応募であるが、競争参加資格要件の点で問題はなかったか。

業者からの聴取り調査では、不参加の理由として「競争参加資格として挙げられた調達支援実績がなかった」旨の回答もあったが、本件で求めている支援実績は、業務遂行の上で必要最低限の要件であり、やむを得ないと考える。

③ 本件業務を受注した企業は、本調達の入札に参加することは可能か。

仕様書には、特記事項として、「調達仕様書の作成に関与した事業者は本件で作成した仕様書による入札に参加できない」旨が明記されており、本調達の入札には参加できない。